

(第1号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

印

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名印)

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付を受けようとする台数、補助金の額及びその算出の基礎

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 台数 | _____台 |
| (2) 補助金の額 | 金 _____円 |
| (3) 算出の基礎 | |

2 購入予定時期

年 月頃

3 添付書類

- (1) 見積書（本体価格及びその値引きの額が明記されているもの）
- (2) 導入予定車両、過去の導入台数、ユニバーサルドライバー研修等の実施状況がわかる書類（第1号様式 別紙1、2）
- (3) 運転手1名以上が第9条第1号に定める研修の修了者又は資格を有している者であることを証する書類の写し（リース事業者の場合は、導入するタクシー事業者より提供を受け提出すること）
- (4) リース事業者の場合は、当該リース契約に係る契約書（写し）又は双方の契約の意思表示がわかる書類及びリース料金の算定根拠明細書（様式第12号）
- (5) その他市長が必要と認める書類

(第1号様式 別紙1) (補助対象車両1台につき1枚作成のこと)

使用者	法人名又は氏名		
	代表者の役職及び氏名		
	住所：〒 ー		
	電話：		
導入予定車両	車種名：	型式：	
	使用の本拠の位置	申請者の住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる（大阪市 区 ）	
	納車予定日 年 月 <input type="checkbox"/> 上旬 <input type="checkbox"/> 中旬 <input type="checkbox"/> 下旬		
	①車両本体価格 金 円 ※見積書に記載されている車両本体価格（消費税抜き）		
	【リース契約の場合】 ②契約予定金額 金 円		
	③従来のセダンタイプのタクシー車両の標準的な価格 金 1,716,000 円（消費税抜き）		
	【補助金額算定：(①-③) × 1/3 又は 30万円のいずれか低い額】 金 円		
研修・資格等の有無 (リース事業者の場合は、導入予定であるタクシー事業者が記入すること)	【氏名】 【研修・資格】		
	<p>※研修修了者・有資格者1名以上の氏名及び研修又は資格の種類を記載ください。 (研修：ユニバーサルドライバー研修、ケア輸送サービス従事者研修、福祉タクシー乗務員研修 資格：介護福祉士、訪問介護員、サービス介助士) ※研修修了又は資格を証する書類の写しを添付ください。 ※申請時点で、研修修了又は資格を証する書類を提出できない場合は、以下<input type="checkbox"/>にチェックし、取得予定時期を記入の上、取得次第速やかに提出してください。(提出期限：実績報告迄)</p> <input type="checkbox"/> 添付書類は後日提出 (提出予定時期：)		

(第2号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 _____ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 交付決定の内容について変更・中止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助対象車両の導入が当該会計年度内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (3) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
- (4) 当該会計年度内に本市の補助金を受けない車両1台以上を含め、複数台のユニバーサルデザインタクシーを導入すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取り下げをすることができる。

(第3号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第8条第3項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(第4号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて通知のあつた大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金の交付決定について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第10条の規定により申請を取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取り下げの理由

(第5号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
内容について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第11条第
1項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(第6号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金中止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
内容について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第11条第
1項の規定により、次のとおり中止の承認を申請します。

(中止の理由)

(第7号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金
変更・中止承認通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金変更・中止申請について承認しましたので、大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。

(第8号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金
事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金について、大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

- 1 取消し・変更の内容
- 2 取消し・変更の理由

(第9号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金遂行状況報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた内容について、大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金交付要綱第13条の規定により次のとおり遂行状況を報告します。

1 遂行状況（購入台数、購入時期）

2 その他参考となる事項

(第10号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた内容
について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第16条の規定
により、次のとおり実績を報告します。

1 補助金の予定金額 金 _____ 円

2 購入台数 _____ 台

3 添付書類

- (1) 補助対象車両の自動車検査証の写し（使用の本拠の位置が大阪市内であること）
- (2) 補助対象車両に係る請求書及び領収書の写し
- (3) 運転手1名以上が第9条第1号に定める研修の修了者又は資格を有している者であることを証する書類の写し（交付申請時に提出していない場合）
- (4) 補助対象車両が国又は本市の他の補助金の交付等を受けていない旨を記載した誓約書（第11号様式）
- (5) 申請する会計年度に導入した補助対象車両を除くユニバーサルデザインタクシー車両1台分の自動車検査証の写し（使用の本拠の位置が大阪市内であること）
- (6) キャッシュレス決済及びICTを活用したタクシー配車サービスに対応していることを示す書類
- (7) その他市長が必要と認める書類

(第 11 号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金にかかる
その他団体等からの補助について (誓約書)

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受け、購入した下記の補助対象車両について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第 9 条 (2) の規定のとおり、国又は本市の他の補助金の交付等を受けていないことを誓約します。

メーカー名	車 種 名	ナンバープレート
		なにわ

※国又は本市の他の補助金の交付等を受けていることが判明した場合は、規則第 18 条の規定により補助金等の返還を求めるものとする。

(第 12 号様式) (補助対象車両 1 台につき 1 枚作成のこと)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

(リース事業者)

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名印)

印

(タクシー事業者)

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金
リース料金の算定根拠明細書

下記の内容のとおり、相違ありません。

記

1 車両・リース期間・補助金予定額

車名 (型式)	
リース期間 (月数)	月
補助金予定額	円

2 リース料金

	補助金なしの場合	補助金ありの場合	差額
リース料金総額 (消費税抜き)	円	円	円
月額リース料金 (消費税抜き)	円	円	円

(第 13 号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルタクシー普及促進事業補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第 17 条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

(第 14 号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次のとおり交付決定を取消したので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第 18 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

(第 15 号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)

印

大阪市ユニバーサルデザインタクシー処分承認申請書

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金を受けて導入した下記の財産を処分したいので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第 19 条第 3 項の規定に基づき申請します。

1 処分する財産

- ・ 台数
- ・ 処分価格 円
- ・ 補助金の額 円

2 処分の種類

(交付の目的に反しての使用・譲渡・交換・貸付 (補助事業者がリース事業者である場合における、当該補助事業者からタクシー事業者への貸し付けを除く。)
・担保に供すること)

3 処分する理由

4 交付決定番号 (第 号)

5 ナンバープレート (なにわ)

6 担当者連絡先

氏名		所属部署	
住所			
電話番号		F A X	
e-mail			